除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第３号
埼玉県さいたま市桜区西堀２－９－36
申立人　山内工業こと　山内　伸顕
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月16日
平成28年４月21日　大宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｉ429714
金額　852,876円
支払期日　平成27年12月５日
支払地　埼玉県さいたま市
支払場所　株式会社武蔵野銀行本店営業部
振出日　平成27年10月31日
振出地　埼玉県さいたま市
振出人　株式会社アイダ設計　代表取締役　會田　貞光
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第３号
山形市流通センター３丁目５番地の１
申立人　五十嵐物産株式会社
代表者代表取締役　五十嵐　信
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月21日
平成28年４月22日　山形簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＤ096618
金額　300,000円
支払期日　平成27年12月20日
支払地　山形県寒河江市
支払場所　株式会社荘内銀行寒河江支店
振出日　平成27年９月10日
振出地　山形県寒河江市
振出人　布施建設株式会社　代表取締役　布施　健
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第５号
大阪市生野区新今里４丁目７番４号
申立人　横武株式会社
代表者代表取締役　松本　充弘
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月15日
平成28年４月19日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＯＺ00008159―0　ＢＦ72914
金額　1,301,669円
支払人　菅公学生服株式会社
支払期日　平成28年１月18日
支払地　岡山市
支払場所　株式会社中国銀行本店営業部
振出日　平成27年10月15日
振出地　岡山市
振出人　菅公学生服株式会社　代表取締役　尾崎　茂
引受人　菅公学生服株式会社　代表取締役　尾崎　茂
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第３号
三重県四日市市羽津山町20番９号
申立人　株式会社セラテック
代表者代表取締役　藤井　純子
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月21日
平成28年４月22日　保土ケ谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＶＧ713905
金額　3,209,276円
支払人　株式会社エキップ
支払期日　平成28年３月25日
支払地　神奈川県横浜市
支払場所　株式会社三井住友銀行横浜駅前支店
振出日　平成27年11月９日
振出地　三重県四日市市
振出人　株式会社セラテック　代表取締役　藤井　純子
引受人　株式会社エキップ　代表取締役　石井　哲也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第４号
三重県四日市市羽津山町20番９号
申立人　株式会社華月
代表者代表取締役　藤井　啓雄
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月21日
平成28年４月22日　保土ケ谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＶＥ713819
金額　4,369,016円
支払人　株式会社エキップ
支払期日　平成28年２月25日
支払地　神奈川県横浜市
支払場所　株式会社三井住友銀行横浜駅前支店
振出日　平成27年10月８日
振出地　三重県四日市市
振出人　株式会社セラテック　代表取締役　藤井　純子
引受人　株式会社エキップ　代表取締役　石井　哲也
受取人　株式会社セラテック
裏書人　株式会社セラテック　代表取締役　藤井　純子
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２７号
岐阜県可児市桜ケ丘５丁目26番地
債務者　株式会社ｅｌ．ｃａｍｉｎｏ
代表者代表取締役　箕浦　賢司
１　決定年月日時　平成28年５月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石垣　智康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第９５号
佐賀市久保泉町大字下和泉2345番地３
債務者　有限会社ジービー・オート
代表者取締役　濱崎　忠雄
１　決定年月日時　平成28年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　茂樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６１４号
大分市萩原１丁目19番22号
債務者　アキテック株式会社
代表者代表取締役　橋本　伸二
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６１５号
大分市萩原１丁目19番22号
債務者　アーチ不動産株式会社
代表者代表取締役　橋本　伸二
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５８３号
福岡県糟屋郡久山町大字山田1134番地１
債務者　有限会社トミーズ
代表者代表取締役　富田　正敏
１　決定年月日時　平成28年５月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６２０号
大阪府東大阪市高井田中２丁目８番７号
債務者　有限会社山根鉄工所
代表者代表取締役　山根　　勇
１　決定年月日時　平成28年５月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０号
山口県萩市大字土原250番地
債務者　有限会社豊田酒舗
代表者代表取締役　豊田　伸二
１　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　正之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前11時30分
山口地方裁判所萩支部